

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第二日（三月二十五日）

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて
新消防指令センターの整備について

△会場 川越地区消防局 三階講堂

△出席委員

委員長	柿田 有一	副委員長	矢内 秀憲
委員	小 峯 松 治	委員	牛 窪 喜 史
委員	村 山 博 紀	委員	栗 原 瑞 治
委員	吉 敷 賢 一 郎	委員	中 村 文 明
委員	小 高 浩 行	委員	小 林 薫
委員	片 野 広 隆	委員	議 員

△組合議会議長

議 長 小ノ澤 哲 也 議員

△組合議会副議長

副議長 爲 水 順 二 議員

△説明のための出席者

	消防局長	齋 藤 匡 央
	次 長	西 村 政 徳
	〃	浅 見 篤
新消防庁舎建設準備室長	山 本 雄 一	
新消防庁舎建設準備室副室長	中 村 俊 規	

新消防庁舎建設準備室主任 高 橋 一 三 三

指揮統制課長 木 村 寛

指揮統制課副課長 采 澤 勝 義

指揮統制課主幹 棚 町 泰 浩

△委員会に出席した職員

書記長	黒 澤 博 行
書 記	田 中 尚
〃	落 合 昭 仁
〃	青 柳 慎 次 郎

○開 会 午後零時五十二分

○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

新消防指令センターの整備について

柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達しておりますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

傍聴はございますか。事務局。

(「傍聴人なしでございます」と言う者がいる)

柿田有一委員長 それでは、審査に入ります前に前回の会議の内容を確認いたします。

十二月二十七日の会議では、消防庁舎及び訓練施設等に関するについて、造成工事について、建設スケジュールについてを資料を基に説明を受け、続いて、新消防指令センターの整備について報告を受けました。次に、今後の進め方について協議し、散会いたしました。

以上が前回の特別委員会の概要であります。

続いて、本日の特別委員会であります。

お手元に配布しております特別委員会次第を御覧ください。

本日は、消防庁舎及び訓練施設等に関することについては、第二期盛土工事及び第一期擁壁工事について、庁舎等建築工事の工程等についてをそれぞれ単独議題とし、理事者より説明を受け、質疑を行います。

次に、新消防指令センターの整備について報告を受け、質疑を行います。

続いて、今後の進め方について御協議願ひ、特別委員会を閉じさせていただきます。

以上が本日の予定であります。

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することについて審査に入ります。

初めに、第二期盛土工事及び第一期擁壁工事についてを議題といたします。

説明願ひます。

新消防庁舎建設準備室長 議題(1)第二期盛土工事及び第一期擁壁工事についての御説明の前に、過日開催いたしました川越地区消防局・川越北消防署新築工事に係る近隣住民等説明会について御報告申し上げます。

日時は令和六年一月二十七日土曜日、十四時から十五時まで、場所は川越市北公民館会議室一、二号室、説明者は、事務局として新消防庁舎建設準備室、川越市建築住宅課から計九名、施工者が前田・岩堀特定建設工事共同企業体、おぎでん・明電社特定建設工事共同企業体、埼玉設備・ユーコー特定建設工事共同企業体から計六名、住民等は三十四名の御出席がございました。

説明事項は、新庁舎整備事業の概要について、建物の概要について、

工事スケジュールについて行い、出席者から、新庁舎敷地の最終の地盤高について、外周道路工事の拡幅と工事時期について、工事に係る騒音や振動対策について、外周道路の通学路の状況について、八年度の供用開始以降、県道川越・栗橋線の渋滞状況の想定についての五件の質問があり、御説明いたしました。

以上が川越地区消防局・川越北消防署新築工事に係る近隣住民等説明会の御報告でございます。

それでは、議題(1)第二期盛土工事及び第一期擁壁工事について御説明申し上げます。

資料一、造成工事の進捗状況についてを御覧ください。

前回からの引き続きで盛土工事の状況から御説明いたします。

一 ページ上段の写真は、前年十二月の特別委員会資料で御説明いたしました十二月中旬の第二期盛土の完成状況でございます。

写真上で赤色の線の範囲は敷地全体を表しております。次に、黄色の線の範囲は第二期盛土の工区を表しております。

次に、下段の写真は、二月下旬の第二期盛土工及び第一期擁壁工の状況で、青色の線は第一期擁壁工の施工範囲を表しております。

次に、二ページを御覧ください。

上段の写真は、二月下旬の第二期盛土工の状況で、第一期盛土部分と第二期盛土部分の境界付近の整地処理を行った状況でございます。

次に、下段の写真は、第一期擁壁工事の状況でございます。十二月下旬の敷地北東部の施工状況でございます。左側の写真は、擁壁の基礎になるコンクリート製のコマ基礎の施工中の状況で、右側の写真はコマ基礎の施工後の状況でございます。

次に、三ページを御覧ください。

上段の写真は、本年一月下旬、敷地南西部の第一期擁壁工事の状況で、

コマ基礎の上にL型擁壁を設置した状況でございます。

次に、下段の写真は、二月上旬、敷地南西部でL型擁壁外側にU字側溝の施工中の状況でございます。

次に、四ページを御覧ください。

上段の写真は、二月下旬、敷地南西部のL型擁壁及びU字側溝の施工が完了した状況でございます。

次に、下段の写真は、三月中旬、敷地北東部のL型擁壁及びU字側溝の施工が完了した状況でございます。

なお、どちらの写真におきましても、敷地内に建築工事の仮囲いが敷設されている状況でございます。

以上、大変雑駁でございますが、議題(1)第二期盛土工事及び第一期擁壁工事についての御説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。吉敷委員。

吉敷賢一郎委員 すみません。御説明ありがとうございました。

四ページの写真を見たときに、これ側溝が途中から膨らんでいるように見えるんですけども、これは何か、道路の関係か何かであれですかね。側溝がずつと行くと、真ん中辺までぐらい行くと、側溝外側にこう広がっている。

新消防庁舎建設準備室長 こちら敷地南西部の擁壁箇所なのでございますけれども、

基本的に道路の幅員は六メートルで変わらないのでございますが、接続している県道との取り合いの関係で手前側といいますか、西側の部分について少しここで段差ができてるように見えるものでございます。

吉敷賢一郎委員 ということは、この県道に近いほうが広くなって、奥に行くと狭くなっているという考えでよろしいですか。

新消防庁舎建設準備室長 そのとおりでございます。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。小高委員。

小高浩行委員 今の四ページの擁壁の関係なんですけれども、写真を見ると途中から高さが変わっているのみに見えるんですけれども、これは何か造成上の傾斜とか、そういうのがあるんですか。それとも、水平なだけけれども、道路地盤が少し傾いているのでこうなっているのか、その辺はどうなんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 擁壁について段々がついているように見えるということだと思っておりますけれども、これにつきましては、建築地盤内のほうが県道から、だんだん庁舎のほうに向かって高くなっていくようになっておりますので、そうしますと、水平にということでは擁壁を組んでいきますと、どうしても段々になってしまうということがございます。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。よろしいですか。一質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で第二期盛土工事及び第一期擁壁工事についてを終了いたします。次に、庁舎棟建築工事の工程等についてを議題といたします。

説明願います。

新消防庁舎建設準備室長 議題(2)庁舎棟建設工事の工程等について御説明申し上げます。

資料二、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設スケジュールを御覧ください。

本スケジュールでございますが、建築JVの前田・岩堀特定建設工事共同企業体から現時点での工程の報告がありましたので、前回十二月にお示いたしましたスケジュールを一部修正いたしました。

修正箇所でございますが、建築工事の部、庁舎棟及び緊急車両車庫等の項を御覧ください。

今回は庁舎棟建設工事に緊急車両車庫を含めてお示ししておりますが、今回は庁舎棟、緊急車両車庫等、それぞれの建築工事に分け工程をお示しいたしました。

次に、令和七年度末を御覧ください。

令和七年度三月末に、竣工式の予定をお示しさせていただきました。

次に、庁舎棟の令和六年四月を御覧ください。

中旬に新庁舎の給排水その他設備工事の入札を行い、五月初旬に組合議会へ契約議案の上程を予定させていただきましたと考えております。

スケジュールの修正箇所は以上でございます。

令和六年度の契約議案につきましては三件を見込み、給排水その他設備工事のほか二件につきましては、一件目が雨水貯留槽設置工事を六月頃、二件目が訓練塔新築工事を十二月頃の組合議会へそれぞれ上程を予定させていただきましたと考えております。

なお、各工事の工程につきましては現時点のものでございます。今後、工事の進捗等により工程の修正が発生した場合には、改めて御報告申し上げます。

以上、大変雑駁ではございますが、庁舎棟建設工事の工程等についての御説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。小高委員。

小高浩行委員 御説明ありがとうございます。

今回の補正予算で継続費の補正があつて、造成の部分が増額になつて、年度が六年度から七年度に金額が増している部分があつたかと思うんですけれども、それはこの工程でいくと、どの辺のスケジュール表に当たるんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 土木工事につきましては、外構工事と擁壁工事、雨水貯留槽工事を予定しておつたものでございますけれども、外構工事の部分が令和六年度から七年度に一部後ろにずらさせていただきましたという部分がございます。その部分で金額が、補正の予算ということで、後ろのほうへ持っていかせていただいているものでございます。

小高浩行委員 外構工事って表では建築工事のほうですよ。私が聞いたのは造成工事のほうで金額がかなり大きく増えているかなと思うんですけれども、新消防庁舎建設準備室長 こちらのほうで示させていただきました建設スケジュール案でございますが、一番下に外構・附属棟ということで、建築工事

の中に庁舎棟周辺外構整備工事、訓練場周辺外構整備工事が含まれておりますが、大変申し訳ございません。外構整備につきましては、予算の中身では都合上、造成工事ということでやらさせていただきましたので、そこら辺のところがちよつとこの表と説明のほうで食い違つている部分がございます。失礼いたしました。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。片野委員。

片野広隆委員 すみません。今の説明でいくと、ここの建築工事、外構附属他というところに入つても造成工事のほうに予算が含まれていたり、もしくはその逆なんかはあるんですか。もうこれだけ。

新消防庁舎建設準備室長 今のところこれだけでございます。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。よろしいですか。一質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で消防庁舎及び訓練施設等に関するところについてを終了いたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 次に、新消防指令センターの整備について報告を受けたいと思

ます。

実施設計について報告を願います。

指揮統制課長 それでは、実施設計について御報告申し上げます。

お手元の資料三、新消防指令センター整備工事実施設計（概要版）を御覧ください。

初めに、本実施設計策定の概要についてでございます。

新たな消防指令センターを整備するため、新消防指令センター整備に関する基本設計を踏まえ、消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム機能の検討、設置場所の詳細検討を実施し、最適なシステムの構築に必要な実施設計を策定いたしました。

資料左上、新消防指令センターイメージを御覧ください。

正面に大型表示盤、前列に指令台四台、後列に指揮台、無線統制台、各一台を配置いたします。

次に、資料左下、消防指令システムを御覧ください。

一、指令台についてでございます。

現在、指令台三台で一一九番通報受付を行っていますが、年々増加している市町民からの一一九番通報に対し万全を期すため、指令台一台を増台いたしました。

下表は、一一九番通報中の発生状況でございます。

令和五年を御覧ください。着信応答不可件数は二百一件、一一九番着信数は三万二千六百四十六件、百件に約六件の話中が発生している状況でございます。このことから指令台一台を増台し、着信応答不可件数を減少させます。

次に、二、作戦本部室機能についてでございます。

現在、大規模災害が発生した場合、消防局庁舎に警防本部を設置し災害対策を行っており、大型地図版を配置し、警防本部のみで情報共有を

図っております。

新システムでは、警防本部で災害情報等を大型電子画面に入力することで、災害発生場所及び被害状況が消防署所の端末と情報共有可能となります。

次に、資料右上、消防救急デジタル無線システムを御覧ください。

基地局アンテナ高についてでございます。

基地局アンテナ高を現行より十五メートル伸長させ、よりよい通信環境とします。

次に、二、基地局アンテナ種類についてでございます。

基地局アンテナ種類を変更し、送受信方向を限定しない広範囲の送受信が可能な基地局アンテナといたします。

次に、三、活動波の増波についてでございます。

救急需要の増加に伴い、逼迫している無線通信状態の改善を図るため、各種災害等で使用する活動波を三波から四波といたします。

最後に、四、移動局無線機の送信電力についてでございます。

災害現場からの無線通信状況をよりよくするために、可搬型無線機、車載型無線機、携帯型無線機の送信電力を増加いたします。

下表は、現システムとの比較でございます。

次に、資料右下、情報システムを御覧ください。

一、査察端末についてでございます。

消防局予防課及び各消防署指導課に査察端末を導入することで、防火対象物のデータがオンラインでやり取りできるようになります。さらに、立入検査の現場において即時、検査結果通知書等の発行が可能となります。このことにより、立入検査業務の効率化が図られます。

次に、二、救急端末についてでございます。

消防局救急課及び各署所に救急端末を導入することで、従来、救急隊

が帰署後に入力していた救急事案データを医療機関や帰署途上の救急車内で入力することが可能となります。このことにより救急業務の効率化が図られます。

次に、三、災害対策本部との情報共有についてでございます。

川越市、川島町に災害対策本部が設置された場合において、消防組合管内で発生している災害事案に関する情報をリアルタイムに共有できる機能を、先ほど上記一で御説明した査察端末に導入することにより、災害対策本部との情報共有を図ります。

下表は、現システムとの比較でございます。

最後に、本事業につきましては、委員の皆様方の貴重な御意見をいただきながら、基本構想、基本設計、実施設計と着実に事業が進み、策定に至りました。

今後、限られた予算の中で、社会情勢の変化、情報基盤の変革、管内情勢の変化などの的確に対応し、住民に寄り添い、安全安心を実感できるまちの実現に向けた実施事業として、引き続き、新消防指令センター整備を進めてまいります。

以上をもちまして実施設計についての説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。吉敷委員。

吉敷賢一郎委員 御説明ありがとうございます。

消防指令システムのほうのこのデータのほうで御質問したいんですけども、過去百件に何件かずつが話中という内容だと思っておりますけれども、この話中というのは、かけた方が電話したときに話中で、そのまま待つても出ない、またかけ直さないと出ないという意味での話中ということでしょうか。

指揮統制課主幹 通常の電話利用のお話し中という解釈ではなく、一一九番が取れない状態で、かけてきた方には呼び出し音がずっと鳴っているような状態なんです。着信が集中しているために応答ができなかったということでございます。

吉敷賢一郎委員 ということは、そのまま呼び出しを待っていると時間がたてば出てもらえるというそういう話し中という話中ということでしょうか。

指揮統制課主幹 はい。

吉敷賢一郎委員 分かりました。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。牛窪委員。

牛窪喜史委員 私のほうは、今の消防指令システムで年々通報が増えている、こういう要因というのは何かあるのか、分かれば教えていただきたいんです。着信応答など確認すると、一年ごとに件数が増えているというのは何か要因あるのであれば、教えていただきたいんですが。

指揮統制課副課長 今の御質問をもう一回整理させていただきますと、一一九番着信件数、さらには着信応答不可件数がこれだけ上がっているが、その要因というか、上がっているというその要因ということでよろしいでしょうか。

それでは、それに御回答させていただきますと思います。

明確な回答になるかどうかは分かりませんが、我々が思っているのは、やはり一件の災害において多数の一一九番通報がかかってきます。先日起きましたあのKスクエアビルですか、新富町のクレアモールで災害があったかと思うんですけれども、あのときの一一九番の件数は約十数件入っていたんですね。その中にこの着信応答不可件数も含まれていましたので、下に書いてありますとおり、着信応答不可件数があつた場合、消防指令センターから電話をかけます。で、内容確認をし

ます。というような段取りも組んでいます。そのために、一つの災害が発生しますと、それに多くの一一九番通報が入ってきて、この不可件数というのも一つの要因になるかなと思います。よろしいでしょうか。

柿田有一委員長 よろしいですか。他に御質疑ございますか。小高委員。

小高浩行委員 無線の出力に関してなんですけれども、今までの無線出力からほぼ倍増という形なんですけど、これ電波法とかで何か出力の制限とかあると思うんですけども、これがマックスということなんですか。

指揮統制課主幹 電波法の中身については、この部分については確認できておりませんが、今、販売されているメーカーの中で、例えば携帯型無線機が二ワットが五ワットになっているということなんですけど、五ワットが今、携帯無線の主流のワット数で販売されているということで、出力を上げるための申入れをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

小高浩行委員 もう一件、その上の活動波の関係なんですけれども、これも何か、こういう消防の通信の周波数帯って指定があるのかなというふうに思うんですけども、その中で三波を利用してのを今度その範囲の中の四波を利用するという解釈なんです。それともその周波数が広がるとかそういうことなんですか。

指揮統制課主幹 現在、活動波三波で申請しておりましたが、審査基準というものがあって、これが救急車、常用救急車の稼働台数で申請できるもので、ここで救急車の常用台数が増えたことに伴って、かつ救急需要が増加しているということも鑑みまして一波増波を申入れしたところ、内示をいただいているところでございます。

以上です。

柿田有一委員長 よろしいですか。他に御質疑ございますか。片野委員。

片野広隆委員 今、先ほど吉敷委員からお話あった、すみません、牛窪委員さん

からお話あった着信応答不可件数がここ数年倍々で増えているというところで、理由として火災案件なんかだと一つの火災で十何件電話がかかってくるというお話がありましたけれども、それってここ数年でそういう話なんですかね。そういうのというのはこれまでもあった話の中で、ここ数年、ここ二、三年、急遽増えているという話なんです。

件数が倍になってしまっただけ対応できない、ほかに要因はあるんでしょうけれども、今御説明いただいた問題というのは、携帯電話が普及してからずつとある話で、ここ何年かで急に増えた話でもないと思うんですが。

消防局長 今、委員さん御指摘のとおり、その一点だけではなくて、全体的には救急需要自体が増えて、一斉に救急一一九番通報があるという実情でございますので、ここ数年、一一九番通報へのハードルが非常に、救急要請と同じようにハードルが低くなっているように見受けられます。

あくまでも憶測の状態ではありますが、詳しく分析はいたしておりませんが、様々な要因をもってこのような状況が起こっているというふうなことでして、二、三年前にはちよつと予想がつかなかった状況が、今、救急需要にしても一一九番通報にしても起こっているというような状況の中、このような多くの数字が出てしまっているという状況でございます。

片野広隆委員 ありがとうございます。一度その状況の中身というんですかね、通報、救急、消防、それぞれあると思うんですけども、少し分析をしてみたいでもいいのかなというところと、ここで一台増設をすることで令和五年度にある数字というのはどのように改善をされるのか、というのは消防局としてどういうふうに考えていますか。

指揮統制課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

一台増やすことで着信応答不可件数の割合を百件に約一件程度まで減

少させる効果がございます。

以上でございます。

片野広隆委員 ありがとうございます。

併せて、一台増設すると、そこに職員を手当てしなければならぬと思うんですが、この増設が行われることによって職員編制というんですかね、指揮統制の中での定数なり職員編制というのはどういうふうになってくるのか、もし分かれれば。

消防局長 以前この指令台を一台増やすことによって人員増というのは考えたこと

なかったんですけども、現実的に、今、日勤者がそこにサポートするというような状況の計画ではあったんですが、今御説明をさせていただいたここ数年の一一九番通報の状況を鑑みますと、今後どうしても増員が必要であるだろうということを鑑みて、組織内で検討を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

片野広隆委員 ありがとうございます。これからの話になってしまいうんですけれども、職員定数って全体の枠組みは今決まっているわけですよ。その中で指揮統制に職員配分をしていくのか、全体的に職員定数を見直していくのかというのは、方向性としては出ていますか。

消防局長 まずは今の定数の中でどのように組織内編制を行いながら人員配置ができるかをした上で、必要があればまた定数増について御要望させていただくというのが、今の考えでございます。

以上でございます。

柿田有一委員長 よろしいですか。他に御質疑ございますか。小林委員。

小林 薫委員 すみません。今、監査なんで、またそのとき聞けばいいんだろうけれども、ついなので、令和五年でいいですわ、令和五年に一一九番着信件数三万二千六百四十六件あるわけですけども、これで例えば救急

車と消防車の件数って、それぞれ分かりますか。一一九番でまとめちゃってるの。消防車なのか救急車なのかで分けられるかな、件数が。

消防局長 全ての一一九番通報について、消防車、救急車、救急車にしても、救急

出場の要請にしても、救急支援という形で消防車も出場する件数もございますので、災害種別ごとの状況をこの後お示しをさせていただきますが、一一九番の中では全てを消防車、救急車というような形で分けることはちょっと不可能だと思われま。

以上でございます。

小林 薫委員 さっきの話でね、例えば、ほら火災なんかだと近隣から十何件だけが、あそこん家が火事ですよというんで来るでしょうから、たとえ話

中であってもそういうのもあるんだろうと思うけれども、救急車の場合はそれぞれ、各御家庭なり病院施設、場所でするだろうから、あまり話し中というのはないと思うんだろうけれども、救急車で話し中になっても困っちゃうわな。消防はまあそういうのがあるんだろうけれども、もしまた機会があったらその件数をね、どこか調べられるところがあったら、また資料で頂ければと思います。取りあえずいいですわ。

柿田有一委員長 よろしいですか。他に御質疑ございますか。一質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で新消防指令センターの整備についての報告を終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 お諮りいたします。本特別委員会の付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することについては、休憩中に御協議いただいきま

したとおり、本組合における重要な課題であり、来年度には雨水貯留槽設置工事や訓練塔新築工事等が予定されております。よって、これらの工事について引き続き調査したいので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づく継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

柿田有一委員長 御異議がありませんので、本件については、地方自治法第百九条第八項の規定に基づく継続審査とすることに決定いたしました。

次回の日程については、私のほうで調整させていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で今後の進め方についてを終了いたします。

○その他について

柿田有一委員長 次に、その他委員の皆様からは何かありますか。

（「なし」と言う者がいる）

柿田有一委員長 事務局からは何かありますか。

（「特にございません」と言う者がいる）

柿田有一委員長 以上でその他を終了いたします。

委員の皆様申し上げます。

委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただければと存じます。

委員会会議録の調整につきましては、作成でき次第御連絡いたしますので、よろしく願います。

○散 会 午後一時三十一分